



一人でも入れる組合

ユニオン神奈川

No. 123

2020年11月20日

発行：日本労働組合総連合会神奈川県連合会

連合ユニオン神奈川事務局

〒231-0023

横浜市中区山下町24-1 ワークピア横浜4F

TEL:045-211-1133 FAX:045-201-8866

(相談ダイヤル) 0120-154-052

相談件数、39件に減少

10月11日にそごう横浜

店の前で約1年ぶりに「まちかど労働相談」を開催した。

新型コロナの関係で春の労働相談が中止になつたからである。通常は横浜地域連合の皆さん

さんがティッシュを配り

ながら雰囲気を盛り上げて相談を受け付けるのだと

が、今年は感染を防ぐためにティッシュ配りは中止した。

その影響があつたのか相談件数は昨年に

比べ5割ほど減少した。

対面での相談対応に透明な衝立(ついたて)や非接触型温度計を用意したが多くの方は感染に敏感で避けたのかもしれない。

39件の相談者の特徴として、女性、40代、正社員が多く、内容としては

まちかど労働相談

に伝えた。

一方、修理補修事業を行ふ個人請負型就業者が

がらせの相談が多く、時

間外手当ての不払いが次

に続く。ちょっとした相

談、例えば雇止めをされ

た場合、その理由を使用

者に聞いていいのか、失

業保険の待機期間は何ヶ

月などがあつた。

個人事業主からの相談

深刻な相談として個人事業主(デザイナー)の方から労働基準監督署に相談に行つたが対応してくれなかつた、12件分の契約金をもらえていないと

いう。労働基準監督署は、

労使関係があるところ、つまり労働法が適応されるとここの問題ならば対応するが、個人事業主には対応できないとのことであった。法的な問題なので裁判所に訴えるよう



まちかど労働相談

まり労働組合の一員として認められるのである。周りには多くの困つた個人事業主がおられると思うが何かあればユニオンに相談してもらいたい。

ばならないとされる。

地域連合の仲間と共に、今年第1回目となる「まちかど労働相談」をJR川崎溝ノ口駅で実施した。

昨年から6月と11月の年2回実施してきたが、今年は新型コロナの感染拡大防止により初めての実施となつた。

コロナ感染が影響しているのか、相談件数は7件となつた。

川崎溝ノ口駅で



10月3日(土)に川崎地域連合の仲間と共に、「まちかど労働相談」をJR川崎溝ノ口駅で実施した。昨年から6月と11月の年2回実施してきたが、今年は新型コロナの感染拡大防止により初めての実施となつた。

コロナ感染が影響しているのか、相談件数は7件となつた。

ユニオン歴史散策

横須賀軍港巡り



戦艦三笠

ユニオン恒例の「ユニオン歴史散策 横須賀歴史散歩2020」を10月24日（土）気持ちの良い秋晴れの中、今年もユニオン歴史案内人西村克行先生（ユニオン組合員）の案内で実施した。参加者は19名。

朝9時30分、JR横須賀駅に集合、汐入桟橋からクルーズ船で横須賀港周遊から始まった。アメリカ海軍と日本の海上自衛隊の艦船をまさに目前で見られるという日本で唯一のクルーズを体感する。コロナ対策で定員より少ない乗船客数だったが、個性豊かな専門の案内人が艦船の名前や役割、特徴などを楽しく、

のどの渴きと疲れの色を隠せず、横須賀中央駅の近くで、参加者全員で歴史散策の感想などを交

わかりやすくガイドしてくれたので、あつという間の横須賀軍港巡りとなつた。

その後、ヴエルニー公園にある「ヴエルニーニ記念館」を見学し、開明広場にある近代日本の礎を築いた「フランソワ・レオノス・ヴエルニー」と「小栗上野介忠順」の胸像を見学。横須賀の名所である「どぶ板通り」を見学した。見学終了時には一万歩以上を歩いたこととなつた。

今年の寄付講座は、10月22日に関東学院大学80数名、10月28日に神奈川大学7名を対象にオンラインで行つた。紙屋顧問のピンチヒッターとして急遽、私、鈴木が2講座とも90分から2時間弱の時間帯で努めた。

歴史散策参加者

連合神奈川寄付講座



オンライン講義中の
鈴木書記長

ただ、この講座は大学生にとって必要なものだと思う。会社に入れば労働者は権利があること、法律で労働条件の最低限が決まっており使用者が違反したら処罰されることを知つておくだけでも損にはならないと思う。来年は紙屋顧問が担当するだろうが、長く継続してもらいたい。

換し、有意義に懇親を深めることができた。

紙屋顧問の作ったレジメに少々手を加え、身振り手振りで話しつづけた。反応としては神奈川大学の分だが「とてもわかりやすく説明していただき」というのが1件あつただけでほかの6名の感想からは本当に聞いてもらえていたのかと疑問がわくようなものだつた。

裁判傍聴行動要請！

男女間の賃金差別等の是正を求めて裁判中の
「巴機械サービス」裁判傍聴行動への参加を！

日時 2021年1月14日(木) 10:30
場所 横浜地方裁判所（現地集合）

ユニオン学習会のお知らせ

日時 12月18日(金) に開催します。
場所 ワークピア横浜3階「いちょう」
コロナ感染防止対策をしっかりとり、
学習しよう！（開催案内参照）